



滋賀労働局

滋賀労働局発表
平成26年11月27日

担当	滋賀労働局雇用均等室		
	室長	吉永 佳代	
	室長補佐	山本 久恵	
	(電話)	077 - 523 - 1190	

近畿6労働局同時実施！

平成26年12月17日(水)、18日(木)、19日(金)の3日間

妊娠・出産・育児休業の取得などを巡る事業主とのトラブルに関する
電話相談を **19時まで実施**します！

雇用均等室には、妊娠・出産・育児休業の取得などを理由とする不利益取扱や、妊娠・出産に関する制度についての相談が多く寄せられています(別添1)。

このたび、近畿6労働局の雇用均等室では、平成26年12月17日(水)~19日(金)の3日間、通常の17時15分までの相談受付時間を19時までに延長して、妊娠・出産・育児休業の取得などをめぐる事業主とのトラブルに関する電話相談を受け付けます。

『妊娠・育休トラブル電話相談』

日時： **平成26年12月17日(水)~19日(金)**
8:30 ~ 19:00
☎ 077-523-1190 (滋賀労働局雇用均等室)

このようなご相談に対応します。

- 妊娠を会社に報告したら、辞めてくれないかと言われた。
- パートは育児休業を取れないと言われた。
- 育児休業を取りたいと申し出たら、復帰後はパートに身分変更すると言われた。
- 妊娠中に体調不良で休んだら、退職を強要された。

など

※「電話相談」の時間延長は、滋賀労働局、京都労働局、大阪労働局、兵庫労働局、奈良労働局、和歌山労働局が同時に実施します。

※当該期間以外も、各労働局の雇用均等室において随時相談を受け付けています。

(受付時間 8:30~17:15 (土・日・祝・年末年始除く))

(別添1) 雇用均等室に寄せられた相談等の状況

●妊娠・出産・育児休業の取得等を理由とする不利益取扱に関する相談等の状況
(平成26年度上半期・労働者からの相談)

(件)

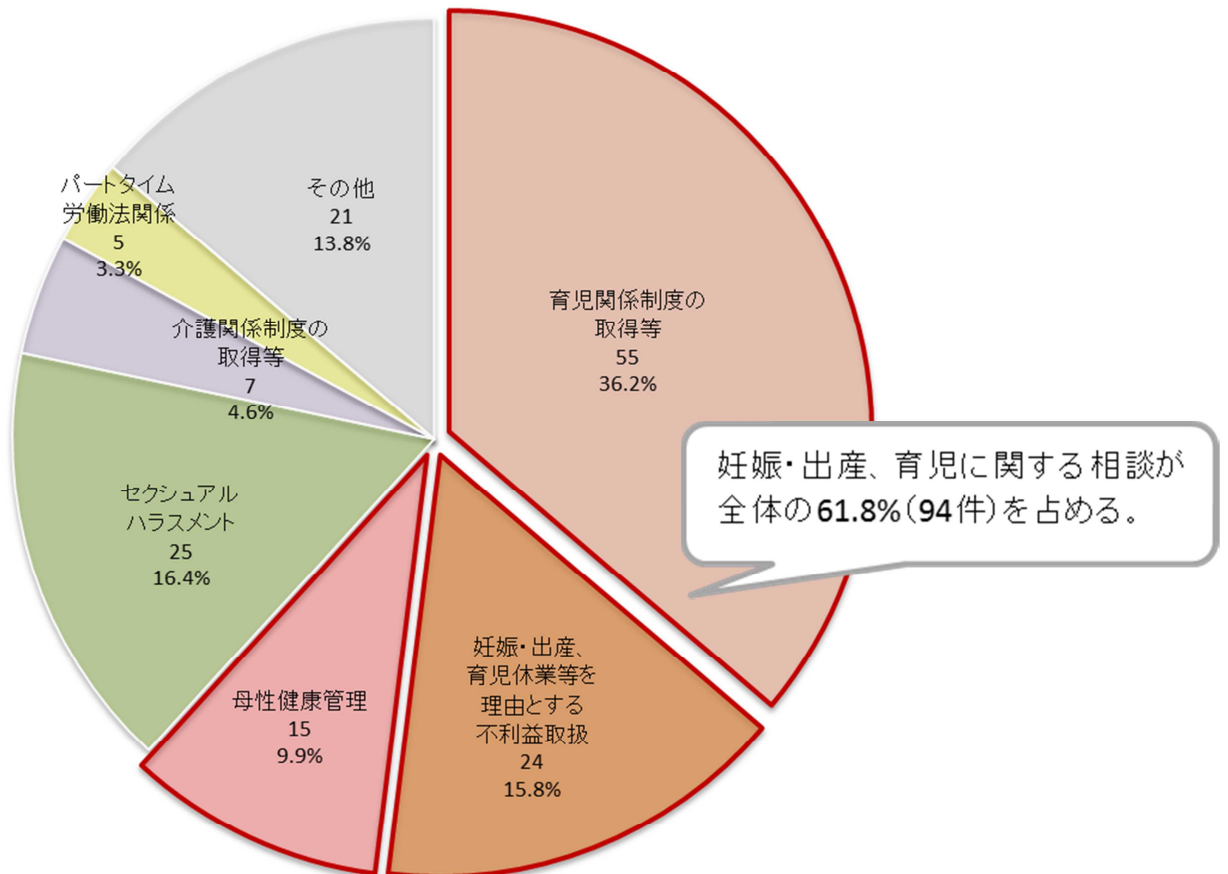
	近畿ブロック雇用均等室(※1)	滋賀労働局雇用均等室
①妊娠・出産等不利益に関する相談	152	14
②育児休業取得等不利益に関する相談	95	10
③育児休業以外(看護休暇・短時間勤務等)の不利益に関する相談	48	0
①～③合計	295	24
④妊娠・出産等不利益に関する紛争解決援助の件数	20	1
⑤育児休業取得等不利益に関する紛争解決援助の件数	13	3
④、⑤合計	33	4

(※1)近畿ブロック雇用均等室の件数は、滋賀労働局、京都労働局、大阪労働局、兵庫労働局、奈良労働局、和歌山労働局において、それぞれ受けた相談及び紛争解決援助の件数を合算している。

(※2)男女雇用機会均等法第17条の労働局長の援助及び同法第18条の調停の件数

(※3)育児・介護休業法第52条の4の労働局長の援助及び同法第52条の5の調停の件数

●滋賀労働局雇用均等室に寄せられた労働者からの相談の内訳(平成26年度上半期)



労働者からの相談内容内訳(平成26年上半期 滋賀 総数 152件)